

令和3年第2回臨時会

長野原町議会会議録

令和3年 5月11日 開会

令和3年 5月11日 閉会

長野原町議会

令和3年5月第2回長野原町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (5月11日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸報告	6
○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
○承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
○承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
○承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
○常任委員会委員の選任について	20
○副議長の辞職許可について	22
○副議長の選挙について	23
○副議長当選承諾及び挨拶	24
○議長の辞職許可について	25

○議長の選挙について……………	27
○議長当選承諾及び挨拶……………	28
○常任委員会委員の選任について（続き）……………	29
○議会運営委員会委員の選任について……………	31
○特別委員会委員の選任について……………	32
○選挙第3号から選挙第6号までの補欠選挙について……………	33
○閉会の宣告……………	33
○署名議員……………	35

長野原町告示第134号

令和3年5月第2回長野原町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年4月22日

長野原町長 萩原 睦 男

- 1 招集期日 令和3年5月11日
- 2 招集場所 長野原町議会議場
- 3 付議事件
 - (1) 専決処分の承認を求めることについて（長野原町税条例等の一部を改正する条例制定について）
 - (2) 専決処分の承認を求めることについて（長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例制定について）
 - (3) 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度長野原町一般会計補正予算（第11号）について）
 - (4) 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度長野原町一般会計補正予算（第1号）について）
 - (5) 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第1号）について）
 - (6) 常任委員会委員の選任について
 - (7) 議会運営委員会委員の選任について

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番 梶野寛丈君

3番 星河明彦君

5番 富澤重男君

7番 黒岩巧君

9番 牧山明君

2番 浅井直輝君

4番 萩原宗仁君

6番 入澤信夫君

8番 浅沼克行君

10番 大羽賀進君

不応招議員（なし）

第 2 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

令和3年5月第2回長野原町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和3年5月11日(火曜日)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(長野原町税条例等の一部を改正する条例制定について)
- 第 5 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例制定について)
- 第 6 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度長野原町一般会計補正予算(第11号)について)
- 第 7 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度長野原町一般会計補正予算(第1号)について)
- 第 8 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算(第1号)について)
- 第 9 常任委員会委員の選任について
- 第10 議会運営委員会委員の選任について

議事日程の追加(第1号の追加)

- 第 1 副議長の辞職許可について
- 第 2 選挙第1号 副議長の選挙について
- 第 3 議長の辞職許可について
- 第 4 選挙第2号 議長の選挙について
- 第 5 特別委員会委員の選任について
- 第 6 選挙第3号 西吾妻衛生施設組合議会議員の補欠選挙について

第 7 選挙第4号 西吾妻環境衛生施設組合議会議員の補欠選挙について

第 8 選挙第5号 西吾妻福祉病院組合議会議員の補欠選挙について

第 9 選挙第6号 吾妻環境施設組合議会議員の補欠選挙について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	富澤重男君	6番	入澤信夫君
7番	黒岩巧君	8番	浅沼克行君
9番	牧山明君	10番	大羽賀進君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
ダム担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	小林敦子君
総務課長	唐澤正人君	企画政策課長	中村剛君
町民生活課長	本田昌也君	出納室長	松本こづ江君
税務課長	土屋猛君	産業課長	篠原博信君
建設課長	矢野今朝治君	ダム対策課長	黒岩久一君
上下水道課長	櫻井雅和君	教育課長	佐藤忍君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 佐藤信利 書記 高橋里香

開会 午前10時45分

◎開会の宣告

○議長（浅沼克行君） それでは、本会議を始めます。

ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和3年5月第2回長野原町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（浅沼克行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において5番、冨澤重男君、6番、入澤信夫君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（浅沼克行君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、去る4月22日開催の議会運営委員会において協議の結果、本日1日を予定したところです。会期は本日1日とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は配付のとおりでありますので、参考にさせていただきたいと思ます。

◎諸報告

○議長（浅沼克行君） 日程第3、諸報告は、議会運営委員会、例月出納検査、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、大羽賀進君。

〔議会運営委員長 大羽賀 進君 登壇〕

○議会運営委員長（大羽賀 進君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議したので報告をいたします。

記

1. 委員会開催日 令和3年4月22日（木）午前10時より

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 協議事項

（1）全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日5月11日（火）、本会議前）

（2）5月議会臨時会の日程について

5月11日（火）、会期1日間とした。

（3）議事日程及び会期日程表について

議事日程及び会期日程表のとおり了承した。

(4) 提出案件について

提案のとおり了承した。

(5) 議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(6) その他

1) 当面の行事予定等について

予定表のとおり了承した。

2) 令和3年6月第2回議会定例会の開催について

- ・議会運営委員会 5月27日(木)午前10時開催とした。
- ・6月議会定例会 初日6月9日(水)、2日目6月17日(木)とした。

3) その他

- ・議会ハッ場ダム対策会議及びハッ場ダム対策特別委員会の在り方について。

ハッ場ダムが完成し、延伸しているダム関連事業は令和3年10月で全て完了を予定している。今後は、完了後直近の12月定例会までハッ場ダム対策会議を開催し、以後、ダム関連で必要な協議などは、その都度議員懇談会を開催し話し合うこととした。

4. 閉 会 (午前11時5分)

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長(浅沼克行君) 議会運営委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(浅沼克行君) 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(浅沼克行君) 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、議会運営委員会の報告を終結します。

次に、例月出納検査の報告でございますが、配付のとおり、監査委員より報告書の提出がありましたので、ご覧いただければと思います。

最後に、議会活動報告、行事予定表については、配付のとおり了承いただきたいと思えます。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第4、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（長野原町税条例等の一部を改正する条例制定について）を議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 承認第1号 長野原町税条例等の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布され、同年4月1日から施行に伴い、本条例等の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めますのでございます。

主な改正点は、地方税法等の改正に伴い、本条例に規定する町民税、固定資産税等の規定を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） それでは、承認第1号 長野原町税条例等の一部を改正する条例制定に係る専決処分についてご説明いたします。

町長の説明のとおり、地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布され、同年4月1日から施行となりましたが、関連しまして本町の税条例も一部を改正する必要が生じましたので、専決処分にて対応させていただき、公布をいたしました。

主な税目は、個人の町民税の住宅借入金等特別控除の拡充、固定資産税の令和3年度から令和5年度までの据置き年度において価格変動に伴う税負担の激変を緩和する措置を継続する改正、軽自動車税のグリーン化特例の適用期限の延長でございます。

2枚目は専決処分書、3枚目、1ページから9ページまでは改正文でございます。

施行日により条建てとなっており、第1条の改正の施行日は令和3年4月1日、第2条改正につきましては令和4年4月1日となっております。

10ページからが新旧対照表となっております、こちらでご説明いたします。

向かって左側が現行、右側が改正後でございます。また、改正箇所には下線がついております。

まず、第1条改正では、10ページの第36条の3の2第4項及び第36条の3の3第4項では、個人の町民税に係る扶養親族等申告書及び退職所得申告書等の電子提出時に税務署長の承認を廃止する規定の整備となります。

11ページの第53条の8第1項第1号では、退職所得申告書の定義に係る整備となります。次行の53条の9の第3項及び12ページにかけての第4項に規定する退職所得申告書を電子的方法により提供する場合の要件の規定の整備となります。

12ページの第81条の4第1項第1号及び第2号では、軽自動車税の環境性能割の税率を軽減する所要の措置を法改正に合わせて行うための項ずれの規定の整備を行っております。これは、軽減対象車の割合を現行と同水準としつつ、2030年度燃費基準の下で税率区分を見直したことによる改正となります。

13ページから14ページにかけての附則第10条の2の各項の改正では、13ページの附則第10条の2第3項ですが、特定都市河川浸水被害対策法の改正により雨水貯留浸透施設に係る特例措置が廃止されたことに伴いまして、項ずれの整理をした改正になります。これによりまして、第4項から第23項までが1項ずつ繰り上がっております。

15ページの改正前の第24項につきましても、生産性向上特別措置法の改正により第24項が削除となりましたので、第25項以降を2項ずつ繰り上げる改正となっております。

15ページの第10条の4第2項につきましては、平成28年熊本地震に係る固定資産税の特例の適用を受けようとする者がすべき申告の特例措置を引き続き適用できるようにする改正となります。長野原町には被災措置はありませんが、地方税法の改正による規定の整備となり

ます。

15ページから17ページにかけて、附則第10条の5につきましては、平成30年7月豪雨に係る固定資産税の特例を受けようとするべき申告等について、規定の追加整備となります。こちらにつきましても、長野原町には被災した土地等はありませんが、地方税法の改正により規定を追加するものでございます。

17ページ下段、附則第1条第11条の見出しから21ページの附則第13条の第1項までは、固定資産税の負担調整措置について、令和3年度から令和5年度までの間、据置き年度においても現行、現在行っている価格の下落修正等を行う措置を継続して実施するため、年度の改正となります。

22ページの附則15条第1項及び第2項の特別土地保有税の特例では、法改正に合わせて、こちらも年度の整備となります。

23ページの附則第15条の2第1項では、軽自動車税環境性能割の税率を1%軽減する臨時的軽減措置について、適用期間を9か月延長し、令和3年12月31日までとする規定の整備をするものです。

同じく23ページ、附則第16条の第1項から26ページの附則第16条の2第1項にかけては、軽自動車税の種別割の税率の特例について、規定の整備となります。種別割のグリーン化特例において講じています燃費性能の優れた軽自動車、こちらは新車取得時にかかりますけれども、取得した日の翌年度の税率を軽減する措置について、対象を営業用自動車に限定した上で、特例の期間を2年間延長するものです。

27ページの附則第26条の第2項では、住宅借入金等特別控除を拡充・延長する規定の追加となります。新型コロナウイルスの影響による先行きの不透明さを背景に、内需の柱となる住宅投資を幅広く喚起するため、一定の期間、新築の場合は令和2年10月から令和3年9月まで、建て売り・中古住宅の取得の場合は令和2年12月から令和3年11月末までに契約した場合ですけれども、令和4年末までの入居者を対象とするものです。住宅借入金等特別控除額から所得税額を控除して、残額があるものについては翌年分の個人住民税について、残額に相当する額を当該年度分の課税総所得金額に100分の7を乗じて得た額の控除額を範囲内で控除するものです。

28ページから30ページにかけて、第2条の改正につきましては、令和2年度に改正した一

部改正を国税の法人税の改正に合わせて、項ずれの整備をしたものになります。主に、法人町民税において、電子情報処理組織を用いて申告する場合の納税環境整備を改正する条文中の項ずれを反映したものになります。

また、今回の一部改正、施行期日につきましては附則を設けております。

7ページにお戻りください。

7ページの第1条、施行期日では、令和3年4月1日から施行としております。第2条では、町民税に関する経過措置を設けておりまして、改正前に行ったものについては従前の例によることとしております。

8ページ、第3条では、固定資産税に関する経過措置を設けており、第2項、第3項では、令和3年3月31日まで取得された雨水貯留浸透施設及び生産性特別措置法の認定先端設備等導入計画により取得した償却資産等に対する経過措置を設け、従前の例としております。

第4条では、軽自動車税に関する環境性能割、種別割の経過措置をそれぞれ設けており、令和2年度までは従前の例としております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 9番。

税条例の中身について、非常に難しいというか、分かりづらいんですけども、聞いた範囲で認識したところでは、税務署長の承認の廃止というのが一つ大きく変わっているということと、それから、軽自動車の環境性能割の非課税の分が延長されるということかなというふうに認識をしました。

これが延長されることで、長野原町全体でどのくらいの町民の方の減税が継続されるのか、金額で大体どのくらいになるんでしょうか。その辺のところを教えてください。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

納税の環境整備ということで、国税のほうでも用いられております、税務署長等に提出する場合は、今問題になっている押印とかそういったことを、実印とか印鑑証明が必要な場合を除きまして押印義務を廃止する、そういった手続を国のほうでは進めておりますので、そ

れに基づきまして、地方税の関係書類におきましても同様の措置としております。

また、環境性能割につきましては、去年のベースですと、非課税の措置の、ちょっと手持ちの台数はないんですけども、令和2年に環境性能割で徴収された台数というのが96台ありまして、年間で約130万円程度の収入がありますので、その1%程度が減税になっていると思われまじけれども、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

○9番（牧山 明君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） それでは、質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。承認第1号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第5、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例制定について）を議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 承認第2号 長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例制

定に係る専決処分の承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

群馬県小口資金融資促進制度要綱の一部を改正する要綱が令和3年3月30日に改正され、同年4月1日から施行に伴い、本条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条例第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

主な改正点は、中小企業者の対象業種の拡大と返済負担軽減のための借換制度を引き続き継続し、資金繰りを支援するため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせていただきますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 承認第2号 長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分についてご説明申し上げます。

1枚めくっていただきまして、専決処分書になります。

今回の専決処分の理由なんですけれども、町長説明のとおり、群馬県の小口資金融資促進制度要綱の一部を改正する要綱が令和3年3月30日に改正となったため、長野原町の小口資金融資促進条例の改正が必要になりましたので、専決処分をするものでございます。

新旧対照表によりご説明いたしますので、2ページをご覧くださいと思います。

改正理由につきましては、先ほど町長が申し上げたように、中小企業者の対象業種の拡大と制度の継続による資金繰り支援を行うものでございます。

左側が現行、右側が改正後となっております。

右側をご覧くださいと思います。

第2条第1号中の中段、特定事業風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律、第2条の後ろの下線部分でございます。第1項に規定する風俗営業及び第11項に規定する特定遊興飲食店経営及び第13項に規定する接客業務受託営業を削るもので、第1項に規定する風俗営業では、客に接待をして遊興や飲食をさせる営業、また、マージャン店やパチンコ店などでございます。第11項の遊興飲食店営業とは、ナイトクラブなどの客に酒類を提供する店でございます。第13条の接客業務受託営業とは、接客飲食等の営業を営む者から委託を受けて

深夜に及び酒類を提供する店舗などとなります。

以上のような業種を対象にすることにより、中小企業者の対象業種の拡大を図るとともに、附則では令和3年3月31日を令和4年3月31日とし、引き続き制度の継続を図るものでございます。

1枚戻っていただきまして、附則でございます。この条例は令和3年4月1日から施行するものでございます。

以上、よろしくお願いいいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。承認第2号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

◎承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第6、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度長野原町一般会計補正予算（第11号）について）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 承認第3号 令和2年度長野原町一般会計補正予算（第11号）に係る専決処分の承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る経費の補正を行う必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めますのでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より随時内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 承認第3号 令和2年度長野原町一般会計補正予算（第11号）に係る専決処分につきましてご説明をさせていただきます。

1枚返していただきまして、専決処分書でございます。

令和3年3月31日付で専決処分をさせていただきました。

理由につきましては、先ほど町長が説明したとおりでございます。

1枚返していただきまして、補正内容につきまして、歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ63億8,403万7,000円とするものでございます。

それでは、1ページをご覧ください。

第1表 歳入歳出補正予算の歳入でございますが、15款国庫支出金では、2項国庫補助金で100万円の追加でございます。合計で100万円の増額でございます。

歳出でございますが、4款衛生費では、1項保健衛生費で100万円の追加でございます。合計で100万円の増額でございます。

次に、4ページをご覧ください。

歳入歳出予算事項別明細書、2歳入をご覧ください。

15款国庫支出金では、2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金で100万円の追加でございます。よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、歳出ですが、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費では、100万円の追加で、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国のシステムとの連携を行うための緊急的なシステム改修委託料の追加でございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。承認第3号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、承認第3号は原案のとおり承認されました。

◎承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第7、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度長野原町一般会計補正予算（第1号）について）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 承認第4号 令和3年度長野原町一般会計補正予算（第1号）に係る専決処分の承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種事業及び新型コロナウイルス感染症対応で、地方創生臨時交付金事業に係る経費の補正を行う必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より随時内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 承認第4号 令和3年度長野原町一般会計補正予算（第1号）に係る専決処分につきましてご説明をさせていただきます。

1枚返していただきまして、専決処分書でございます。

令和3年4月9日付で専決処分のほうをさせていただきました。

理由につきましては、先ほど町長が説明したとおりでございます。

1枚返していただき、補正内容につきまして、歳入歳出それぞれ7,823万2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ41億7,153万5,000円とするものでございます。

それでは、1ページをご覧ください。

第1表 歳入歳出補正予算の歳入でございますが、15款国庫支出金では、1項国庫負担金と2項国庫補助金、合わせまして7,877万7,000円の追加でございます。19款繰入金では、1項基金繰入金で145万5,000円の追加、合計で7,823万2,000円の増額でございます。

次に、歳出でございますが、2款総務費では、1項総務管理費で5,625万5,000円の追加、4款衛生費では、1項保健衛生費で1,447万7,000円の追加、7款1項商工費では、600万円の追加、10款教育費では、5項社会教育費で150万円の追加でございます。合計で7,823万2,000円の増額でございます。

次に、4ページをご覧ください。

事項別明細書、2歳入でございます。

15款国庫支出金では、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金で新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金227万7,000円の追加、2項国庫補助金、2目総務費国庫補助金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6,600万円の追加、3目衛生費国庫補助金で新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金で850万円の追加、19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金145万5,000円の追加でございます。よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 続きまして、歳出の企画費からご説明させていただきます。

5ページをご覧ください。

今回の補正につきましては、5,625万5,000円を追加して、1億6,244万円とするものでございます。

ページ右側、説明欄にて説明させていただきます。

地域活性化商品券支給事業として、5,625万5,000円の追加をお願いするものでございます。3節職員手当につきましては、当該事業の事務に係る人件費として9万9,000円、報償費につきましては、商品券の換金費用として5,400万円の追加、需用費につきましては、各種事業費、また商品券及び商品券発送用封筒の印刷費等で114万円の追加、役務費につきましては、商品券の郵送費用として101万6,000円の追加でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費では、1,447万7,000円の追加で、説明欄の各種予防事業では、新型コロナに係る消毒液等の消耗品の購入費といたしまして300万円の追加を、新型コロナワクチン接種事業では、1,147万7,000円の追加で、3節で集団接種等に係る時間外手当等の追加、12節では、ワクチン接種に係る医療従事者分の接種委託料として227万7,000円の追加と、コールセンター及び集団接種に係る派遣委託料として350万円の追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 6ページをご覧ください。

7款商工費、1項商工費、3目観光費では、600万円の追加をお願いするもので、説明欄をご覧ください。

長野原町宿泊事業者支援事業では、18節補助金で宿泊事業者支援補助金として、愛郷ぐんまプロジェクト第2弾「泊まって！応援キャンペーン」実施に伴い、町内宿泊事業者に対し、キャンペーン利用宿泊者1名に対し1,000円をコロナ感染予防対策費用として補助するもので、600万円の計上でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 続きまして、10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費

では、150万円の追加でございます。

説明をご覧ください。

ワクチン接種に伴う代替会場関係事業では、現在ワクチンの集団接種を実施しておりますが、会場が住民総合センターの大ホール創作室及び多目的室となっております。特に創作室と多目的室は、ワクチン接種関連の備品等が設置されておりますので、集団接種が終了するまで使用することができなくなっております。

このため、代替施設関連経費として、11節通信運搬費では、各団体等への周知のため郵送料1万8,000円の追加を、14節工事請負費では、代替施設環境整備工事として、総合運動場の若人の館ミーティング室に、夏場に熱中症等の心配がなく使用できるようエアコンを設置するため、85万円の追加を、18節補助金では、住民総合センターの申込者がワクチン接種で施設の使用ができないため、代替施設として町内の民間施設を使用した場合の使用料を1時間1,000円、1回当たり1万円を上限に補助するため、63万2,000円の追加でございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、最後に、給与費の明細書の説明をさせていただきます。

それでは、9ページをご覧くださいと思います。

一般職のア、会計年度任用職員以外の職員給与費の明細でございます。新型コロナウイルスワクチン集団接種に伴う職員手当の増額によるものでございます。

10ページに移りまして、会計年度任用職員以外の職員の明細でございます。

11ページにつきましては、（2）給与及び職員手当の増額の明細で、新型コロナウイルスワクチン集団接種事業及び地域活性化商品券支給事業業務に伴う職員手当の増額でございます。

12ページに移りまして、（3）給与及び職員手当の状況でございます。こちらのほうは、後ほどご覧いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。承認第4号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、承認第4号は原案のとおり承認されました。

◎承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第8、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第1号）について）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 承認第5号 令和3年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第1号）に係る専決処分の承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る人件費の補正を行う必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、承認第5号 長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第1号）に係る専決処分についてご説明申し上げます。

1枚おめくりをいただきまして、専決処分書ですが、令和3年4月9日付で専決処分をさせていただきます。

理由につきましては、先ほど町長が説明したとおりでございます。

また、1枚おめくりをいただきまして、補正内容につきましては、歳入歳出それぞれ330万円を追加し、予算の総額を9,354万2,000円とするものでございます。

それでは、3ページをご覧ください。

まず、歳入ですが、1款診療収入、1項外来収入、4目その他診療収入では、330万円の追加で、新型コロナワクチン集団接種に係る医師、看護師の派遣収入による追加補正をお願いするものでございます。

次に、歳出ですが、1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費では、330万円の追加で、集団接種等に係る医師、看護師等の手当の追加補正をお願いするものでございます。

なお、4ページ以降は給与費明細書となりますので、後ほどご確認いただければと思います。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。承認第5号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、承認第5号は原案のとおり承認されました。

◎常任委員会委員の選任について

○議長（浅沼克行君） 日程第9、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

委員会条例第3条第1項の規定により、常任委員の任期は2年と定められております。こ

のたび、常任委員の任期満了に伴い、選任が必要となったものです。委員会の所属については、各自希望を取りまして、従前どおり希望に留意し、調整委員より調整を行います。

つきましては、調整委員を議長から指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

調整委員を議長において、正副議長、議会運営委員長を指名いたします。

それでは、事務局より希望調査表を配付させますので、氏名及び第2希望まで記入をお願いいたします。

〔希望調査表配付〕

○議長（浅沼克行君） 皆さん、いいですか。

それでは、希望調査表を回収いたします。

〔希望調査表回収〕

○議長（浅沼克行君） それでは、これより、集計・調調整のために暫時休憩といたします。

11時40分より再開いたします。よろしく申し上げます。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時40分

○議長（浅沼克行君） 会議を再開いたします。

希望を優先・調整した結果を報告いたします。

お手元に配付のとおり、総務文教常任委員に浅井直輝君、萩原宗仁君、富澤重男君、黒岩巧君、牧山明君、産業建設常任委員に梶野寛丈君、星河明彦君、入澤信夫君、私、浅沼、大羽賀進君、以上のとおりであります。

委員会条例第7条第4項の規定により、議長において報告のとおり、各常任委員の指名をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員を選任することに決定いたしました。ここで暫時休憩いたします。
午後は1時から会議を再開いたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時42分

再開 午後 1時00分

○議長（浅沼克行君） それでは、会議を再開いたします。

◎副議長の辞職許可について

○議長（浅沼克行君） 休憩中に、副議長の黒岩巧君より辞職願が提出されました。お手元に写しを配付いたします。

〔副議長辞職願写し配付〕

○議長（浅沼克行君） お諮りします。この際日程に追加し、追加日程第1、副議長の辞職許可についてを日程の順序を変更して、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

追加日程第1、副議長の辞職許可についてを議題とします。

本件は、本人の一身上に関するものであります。

地方自治法第117条の規定により退場を求めます。

7番、黒岩巧君。

〔7番 黒岩 巧君 退場〕

○議長（浅沼克行君） お諮りします。本件は本人の申出によるものです。黒岩巧君の副議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、黒岩巧君の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

7番、黒岩巧君の入場をお願いいたします。

〔7番 黒岩 巧君 入場〕

○議長（浅沼克行君） ただいま副議長の辞職が許可されました。

ここで、副議長辞任の挨拶をお願いいたします。

7番、黒岩巧君。

〔7番 黒岩 巧君 登壇〕

○7番（黒岩 巧君） 議長の指名をいただきましたので、副議長の辞任に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

平成29年5月臨時会において、議員皆様の温かいご支援をいただき、副議長の要職に就任をさせていただきました。以来4年間、微力ではございましたが、皆様のお力添えをいただき、また議長、皆様のご支援のおかげで、何とか4年間務めることができました。

今後も当町の発展、住民福祉の向上、円滑な議会運営のために献身する所存でございますので、引き続きよろしくお願いをしたいと思っております。

4年間、副議長を務めさせていただき、大変ありがとうございました。

◎副議長の選挙について

○議長（浅沼克行君） お諮りします。副議長が欠けたので、日程に追加し、追加日程第2、選挙第1号 副議長の選挙についてを日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

追加日程第2、選挙第1号 副議長の選挙についてを議題とします。

選挙の方法は投票により行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は10名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番、梶野寛丈君、2番、浅井直輝君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。この選挙は公職選挙法の一部が適用され、単記無記名、法定得票数等が準用されます。当選人とすべき議員1人の氏名を記載願います。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼克行君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番から順次前に出て、投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

1番、梶野寛丈君、2番、浅井直輝君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 10票

有効投票数 10票

無効投票数 0票

有効投票のうち、大羽賀 進 君 10票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、大羽賀進君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（浅沼克行君） 副議長に当選されました大羽賀進君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により当選の告知を行います。

◎副議長当選承諾及び挨拶

○議長（浅沼克行君） 副議長当選の承諾と併せて挨拶をお願いいたします。

10番、大羽賀進君。

[10番 大羽賀 進君 登壇]

○10番（大羽賀 進君） 議長の指名をいただきましたので、副議長就任のご挨拶を一言させていただきます。

ただいま議員各位の推挙により長野原町議会副議長に選ばれましたことは、この上にない光栄に存じます。同時に、責任の重大さも痛感しているところでございます。

もとよりその器ではございませんが、議員皆様方のご指導、ご鞭撻を賜り、議長の補佐役として誠心誠意努める覚悟でございます。どうか一層のお力添えをくださりますようお願いを申し上げ、副議長就任のご挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

○議長（浅沼克行君） 以上で、副議長の選挙を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

1時20分より再開いたします。よろしく申し上げます。

休憩 午後 1時13分

再開 午後 1時18分

○副議長（大羽賀 進君） 会議を再開いたします。

◎議長の辞職許可について

○副議長（大羽賀 進君） 休憩中に議長の浅沼克行君より、別紙のとおり辞職願が提出されました。

地方自治法第106条の規定によりまして、議長の職務を執らせていただきます。

お諮りします。この際日程に追加し、追加日程第3、議長の辞職許可についてを日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

追加日程第3、議長の辞職許可についてを議題といたします。

本件は、本人の一身上に関するものであります。

地方自治法第117条の規定により退場を求めます。

〔8番 浅沼克行君 退場〕

○副議長（大羽賀 進君） お諮りします。本件は本人の申出によるものです。8番、浅沼克行君の議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、浅沼克行君の議長辞職を許可することに決定いたしました。

8番、浅沼克行君の入場をお願いいたします。

〔8番 浅沼克行君 入場〕

○副議長（大羽賀 進君） ただいま議長の辞職が許可されました。

ここで、議長辞任のご挨拶をお願いいたします。

8番、浅沼克行君。

〔8番 浅沼克行君 登壇〕

○8番（浅沼克行君） 副議長の指名をいただきましたので、議長辞任の挨拶をさせていただきます。議長辞任に当たり、一言御礼の挨拶を申し上げます。

平成29年5月、そして令和元年5月、議員皆様方のご推挙により、今日までの4年間、議長の職を務めさせていただきました。その間、萩原町政と共に歩み、町にとりましても最重要課題に取り組むことができた印象の深い4年間でした。

議会と行政は常に対等の立場であり、目指す目標は共に、地域住民の幸福と町政の発展であると思っております。微力ではございましたが、議員皆様方のご指導、ご鞭撻により、何とかこの4年間務めることができました。ここに謹んで厚く御礼申し上げます。

今後も地域住民のため、本町発展のために努めていきたいと思っております。大変ありがとうございました。言葉整いませんが、これをもちまして御礼のご挨拶させていただきます。大変お世話になりました。

◎議長の選挙について

○副議長（大羽賀 進君） お諮りします。議長が欠けたので、日程に追加し、追加日程第4、選挙第2号 議長の選挙についてを日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

追加日程第4、選挙第2号 議長の選挙についてを議題といたします。

選挙の方法は投票により行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○副議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は10名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番、梶野寛丈君、2番、浅井直輝君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。この選挙は公職選挙法の一部が適用され、単記無記名、法定得票数等が準用されます。当選人とすべき議員1人の氏名を記載願います。

〔投票用紙配付〕

○副議長（大羽賀 進君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○副議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

それでは、投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○副議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番から順次前に出て、投票をお願いいたします。

〔投票〕

○副議長（大羽賀 進君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○副議長（大羽賀 進君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

それでは、直ちに開票を行います。

1番、梶野寛丈君、2番、浅井直輝君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○副議長（大羽賀 進君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 10票

有効投票数 10票

有効投票のうち、黒岩 巧君 10票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、黒岩巧君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

- 副議長（大羽賀 進君） ただいま議長に当選されました黒岩巧君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により当選の告知を行います。

◎議長当選承諾及び挨拶

- 副議長（大羽賀 進君） 当選の承諾と併せて挨拶をお願いし、引き続き議長の職務を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

黒岩巧君、お願いします。

〔7番 黒岩 巧君 登壇〕

- 7番（黒岩 巧君） 副議長の指名をいただきましたので、一言、議長就任のご挨拶を申し上げます。

このたび、不肖私、議員皆様方のご推挙をいただき、第38代長野原町議会議長の要職に就任させていただくこととなりました。誠に身に余る光栄でございます。

世界的に新型コロナウイルスの感染が拡大する中、長野原町では、八ッ場ダムが完成して1年が経過し、八ッ場から浅間高原に至る資源を活用した観光振興と活性化が求められています。また、年々深刻となる人口減少や少子高齢化など様々な課題を抱えています。

こうした状況に対して、私たち議員は町民の代表として、町民の声を行政に反映させ、住みよい長野原町をつくっていくことが使命であります。また、多様化する住民ニーズに応えるためには、議会と町当局が一体となり、問題解決に取り組んでいくことが重要であります。浅沼議長の後を受け、議会改革の推進と議会の活性化のためにも、微力を尽くしてまいりたい覚悟であります。

私の座右の銘、モットーであります常に感謝と奉仕の心で、議員としての自覚と覚悟を持って、そして誇りを持って、誠心誠意努力する所存であります。今後とも皆様方のご支援、ご協力をお願いいたしまして、議長就任のご挨拶といたします。

よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

〔議長 黒岩 巧君 議長席に着席〕

○議長（黒岩 巧君） 早速ですが、議長の職務をさせていただきます。

◎常任委員会委員の選任について（続き）

○議長（黒岩 巧君） ここで、委員会条例第9条の規定により、議長において各常任委員会を招集いたします。

各常任委員会の委員長の互選をしていただき、委員長の下で副委員長を互選していただきます。

なお、最初の委員長を互選する際には、委員会ごとの年長委員の下で委員長を互選することになります。

ここで暫時休憩といたします。

1時45分に再開します。

それでは、各委員会をお願いいたします。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時41分

○議長（黒岩 巧君） 全員おそろいですので、会議を再開いたします。

各常任委員会の正副委員長が決定されましたので、報告いたします。

総務文教常任委員長に富澤重男君 副委員長に萩原宗仁君

産業建設常任委員長に入澤信夫君 副委員長に梶野寛丈君

以上のとおり、各常任委員会で互選されました。

ここで、各常任委員長より就任のご挨拶をお願いいたします。

まず、総務文教常任委員長、富澤重男君。

〔総務文教常任委員長 富澤重男君 登壇〕

○総務文教常任委員長（富澤重男君） ご挨拶申し上げます。

ただいま、総務文教委員の皆様方のご推挙をいただきまして、引き続き委員長の大役を仰せつかりました。

少子高齢化、教育問題、福祉の充実等々、問題が山積しています。もとより、その器ではございませんが、当常任委員会の所管する様々な問題、あるいは地域の要望に対し、委員皆様方と共に懸命に取り組む所存でございます。

今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻をお願いし、委員長就任の挨拶とさせていただきます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、産業建設常任委員長、入澤信夫君。

〔産業建設常任委員長 入澤信夫君 登壇〕

○産業建設常任委員長（入澤信夫君） 議長の指名をいただきましたので、就任のご挨拶をさせていただきます。

ただいま、産業建設常任委員の皆様方のご推挙をいただき、引き続き委員長の大役を仰せつかりました。

長野原町の基幹産業である観光と農業の振興は、今後の町の発展に欠かすことのできない大きな問題です。もとより、その器ではございませんが、今後とも町の発展を願い、委員の皆様方と懸命に努力する所存ですので、皆様のご指導、ご鞭撻をお願いし、委員長の就任のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） ここで暫時休憩といたします。

1時50分に再開いたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時48分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長（黒岩 巧君） 日程第10、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

本案は、任期満了に伴う選任であります。

お諮りします。委員会条例第7条第4項の規定により、議長において、お手元に配付のとおり、富澤重男君、入澤信夫君、浅沼克行君、牧山明君を指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付のとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第9条の規定により、議長において議会運営委員会を招集いたします。

議会運営委員会の委員長の互選をしていただき、委員長の下で副委員長を互選していただきます。

なお、最初の委員長を互選する際には、年長委員の下で委員長を互選することになります。

ここで暫時休憩します。

1時55分に再開いたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時55分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

議会運営委員会の正副委員長が決定されましたので、ご報告いたします。

委員長に浅 沼 克 行 君 副委員長に牧 山 明 君

以上のとおり、議会運営委員会で互選されました。

ここで、委員長より就任の挨拶をお願いいたします。

議会運営委員長、浅沼克行君。

〔議会運営委員長 浅沼克行君 登壇〕

○**議会運営委員長（浅沼克行君）** ただいま、議長より指名をいただきました。委員長就任の挨拶をさせていただきます。

ただいま、議会運営委員の皆様方のご推挙により、委員長の大役を仰せつかりました。

行政の諸問題を抱える中で、今後も様々な議事案件があろうかと思えます。議員各位はじめ町当局、職員の皆様方のご協力を賜り、議会の円滑な運営と能率的な議事の進行が図られるよう、誠心誠意努めてまいりたいと思えます。

今後とも皆様方のご協力をお願い申し上げまして、簡単でございますが、就任の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。

○**議長（黒岩 巧君）** 以上で、議会運営委員の選任について終結します。

◎特別委員会委員の選任について

○**議長（黒岩 巧君）** 続いて、議会構成の変更に伴い、特別委員会委員の選任が必要となりました。この際日程に追加し、追加日程第5、特別委員会委員の選任についてを直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（黒岩 巧君）** 異議なしと認めます。

追加日程第5、特別委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。委員会条例第7条第4項の規定により、議長において、お手元に配付のとおり八ッ場ダム対策特別委員会委員長の私、黒岩巧に替わり大羽賀進君、災害対策特別委員会委員長に私、黒岩巧、副委員長に大羽賀進君を指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（黒岩 巧君）** 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付のとおり、各特別委員会委員を選任することに決定いたしました。

◎選挙第3号から選挙第6号までの補欠選挙について

○議長（黒岩 巧君） あわせまして、一部事務組合の議会議員につきましても選挙が必要となっています。この際、日程に追加し、追加日程第6、選挙第3号 西吾妻衛生施設組合議会議員の補欠選挙について、追加日程第7、選挙第4号 西吾妻環境衛生施設組合議会議員の補欠選挙について、追加日程第8、選挙第5号 西吾妻福祉病院組合議会議員の補欠選挙について、追加日程第9、選挙第6号 吾妻環境施設組合議会議員の補欠選挙についてを直ちに議題として、関連がありますので、一括で選挙することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

追加日程第6、選挙第3号から追加日程第9、選挙第6号までを一括議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長において指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、議長より指名いたします。

初めに、選挙第3号の指名ですが、浅沼克行君に替わり、大羽賀進君。

次に、選挙第4号の指名ですが、浅沼克行君に替わり、大羽賀進君。

次に、選挙第5号の指名ですが、浅沼克行君に替わり、大羽賀進君。

次に、選挙第6号の指名ですが、浅沼克行君に替わり、私、黒岩巧。

以上となります。

お諮りします。議長において報告のとおり、一部事務組合議会議員を指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、指名のとおり当選されました。

当選者が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

よろしく願いいたします。

◎閉会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上をもちまして、令和3年5月第2回長野原町議会臨時会の日程の
全てを終了いたしました。

臨時会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 2時00分